◇デイゴ並木を現状保存し観光資源として後世へ
◇デイゴ保存検討委員会設置

大城 好弘 議員

問 小波津川改修工事第二工区に予定されている、かねひで小波津給油所、コウセイ橋の上流部に、デイゴ並木が植栽されている。約三〇本、樹齢四～五〇年の見事に生育している。デイゴは沖縄県花木として指定されており現在、ヒメゴバチの虫害の被害が多く、多額の予算をかけ防除、保存に努めているとの事である。移植することは大変厳しい、多額の予算、樹木の枝打ち等でダメージが大きく、虫害の影響で枯死する。本町には樹齢五〇〇年のサガリバナが生殖しており、小波津川のデイゴ並木も現況保存し、歴史、文化の指標として、後世に残し、観光資源として利活用すべきと考える。現行の計画をお聞きする。

建設部長 当該区間のデイゴ保存について、所管の中部土木事務所に確認したところデイゴを残した状態で河川整備をすることは河川の断面積が大きく、それに伴い事業費が膨大することや、中州形式でデイゴを残しても維持管理の問題とか、河川氾濫の原因となる可能性があり、現段階では困難との回答であります。本町としても現在の河川沿いの植栽景観、あるいはその存在感というのは十分認識しており、部分的にも可能な限り、残せないかどうか、再度、県のほうと協議をしていきたいと考えております。

問 中部土木事務所では河川工事は厳しいとのことであるが、上流部向かって左側は、サトウキビ畑、農地になっており、流線を上流部より向けることは充分可能である。農地を買い上げる予算はかかるが、河川工事費、移植費は、現河川の工事をやるよりは、経費は安くなり、工事も支障なく充分できるものと考える。工事までは四～五年あるので、保存計画検討委員会を立ち上げ、多くの意見を集約し、中部土木事務所とも、調整をしてほしいが。

建設部長 まず検討委員会というよりも、まず事務方の調整を進めた上で、その後の動向についてまた検討をさせていただきます。先ほどおっしゃる趣旨は十分理解しておりますので、再度、事務方と詰め進める中で結果を見て、その後の動向について上司も含めて判断していきたいと思います。

小波津川沿いのデイゴ並木

◇上原棚原土地区画整理事業
◇医学部移転
◇陸上競技大会

喜納 昌盛 議員

問 換地処分計画は予定通り進んでいるか。

建設部長 予定通り年度内作業終了。換地計画策定に係る土地区画整理審議会を終え、今後地権者への精算金の説明及び換地計画の縦覧を行い、意見が無ければ11月初旬に県へ換地計画認可申請書を提出予定。知事承認後、地権者への処分通知及び公告後、翌日から新番地へ変更となります。

問 町有地の処分状況は。

総務部長 今年度公募した上原地区15件を含む18物件中13物件に66件の申し込み。内11物件で購入予定者を決定します。

琉大の千原キャンパスについての覚書きの内容と医学部等とはないのか。

町長 昭和47年4月28日の本会議で琉大から村に示された村有地譲渡に関する覚書きが原案可決され、内容は、①大学正門を西原村に設置②居住者に対し生活不安を与えない措置③該当者と十分な相談、調整の上支払う④立ち退き者に不利益にならない配慮の4点。琉大病院に関する村有地処分は、昭和51年3月16日招集の議会で提案、覚書、協定書の審議はされてなく、無かったと推察されます。

問 9月13日、14日に開催された町陸上競技大会、集計誤りがあったと聞くが、その処理、今後の対応は。

教育部長 得点のシステム、入力漏れで、誤った集計となりました。9月16日体協で協議、同日自治会長会に誤りの報告、謝罪。原因究明後、9月25日棚原、27日兼久、小波津、28日我謝自治会へ謝罪。10月1日の自治会長会で再度の謝罪。今後、二重チェックを徹底し、細心の法意と競技役員体制の強化を図ります。

問 7月に行なわれた、さわふじ未来ホールこけら落し公演、文化協会との協働事業としての評価は。

教育部長 3日間で1,320名の町民の観客。協定者、委託契約締結で、互いの役割分担を明確にし、トラブルもなく成功。今後文化協会と意見交換をしていく。

問 尚円王誕生記念事業の検討委員会、事業の概要は。

教育部長 8月26日に第一回検討会を開催。概要は、①伊是名村との交流事業②第20回西原まつりに生誕記念式典等の開催③尚円王、内間御殿に関する連続講座等開催④展示会開催⑤町内企業による尚円王関連商品の募集などが主であります。

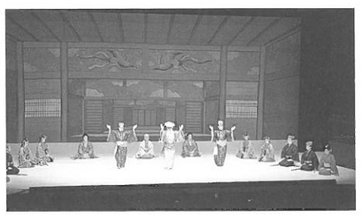

さわふじ未来ホールこけら落とし公演のもよう

◇基本政治姿勢
◇環境整備
◇土砂災害防止
◇交通安全対策

伊計 裕子 議員

問 町長の基本政治姿勢について。

町長 閣議決定した政府見解では、日本の海外での武力行使を無制限に広げる可能性があります。法治国家の体をなさない極めて危険な手法と危惧します。オール沖縄の「建白書」の意義は失われておらず、辺野古移設を強行すれば次の世代に大きな禍根を残すことになると考えています。

問 町内の住宅街にある空き地が雑木林となっている箇所が多くみられる。隣接の2軒から苦情が寄せられている。西原町あき地管理の適正化に関する条例を補強できないか。

総務部長 町では所有者に会って協力要請を行い、会えない場合は勧告書等での対応を行っています。条例を見直すことは今、考えていません。

問 集中豪雨による土砂災害への不安の声が寄せられ、調査したら擁壁に数ヵ所亀裂が入っていた。斜面に宅地造成されている箇所が多いと聞いた。定期的な点検が必要ではないか。

建設部長 現在県指定の土砂災害危険箇所は26ヵ所あります。点検等は町と県で行っていますが十分ではありません。対応策について検討します。要望のあった場所を確認しましたら民間開発の業者によるものだと思います。町が施すべきものかどうか調査します。

問 (1)カーブミラーの設置要請あり。早急な設置とともに必要箇所の調査を(2)街路樹が信号を覆い歩行者の安全が脅かされるため早急な対応を依頼していたが伐採されていた。迅速な対応に感謝する。

建設部長 カーブミラーは要望が非常に多く予算の範囲内で危険性の高い箇所から設置しています。指摘の場所についても検討します。(2)薬局の敷地内に樹木がありましたので、薬局の方に事情を説明し対応していただきました。

問 実態に合わないバス停の名称変更の提案があった。役場前は西原シティ前、第二小那覇は西原東中前、中央公民館前は役場前等である。それを参考に名称変更の検討を。

総務部長 西原町役場前バス停名については、去る6月に那覇バスに問合せを行いました。10月25日から西原シティ前に変更、また中央公民館前は西原町役場前に変更との回答がありました。その他については再度確認後、検討します。

新庁舎移転に伴い名称変更されたバス停

◇津波発生時の避難経路
◇ＭＩＣＥ誘致

屋比久 満 議員

問 我謝、美咲、兼久、東崎地区に津波が発生した際、同地域の避難経路を策定しているのか(2)同地域の住民を対象にした防災訓練は予定されているのか(3)役場職員で防災士を持っている人はいるのか。

総務部長 町地域防災計画では、津波発生時の避難先として高台や最寄りの津波避難ビルに避難することになっているが、避難経路は設定しておりません。(2)地域で避難訓練を実施したい自治会には、案内しているところです。(3)職員の中で資格を持っている職員はいません。

総務課長 庁舎は台風時には、避難場所として開設しておりますし、去る8号、19号の時も避難者を受け入れております。食料の備蓄に関しても現在1万食を準備しております。基本的には自主避難ですので、飲み物とか暫くの食料等、あるいは毛布も含めて持参する様お願いしております。

建設部長 避難タワービルについては、場所等によって、建物の高さ制限がある場所ですと高さ制限を緩和しなければいけませんし、建てる用途によって、用途の制限があれば、変える必要があるわけです。まだ場所は確定しておりません。

問 大型施設ＭＩＣＥ施設について、与那原町役場はのぼり旗等を立てて頑張っている様だ。西原町は、本気で誘致しようとする考えはあるのか、今後どのようなアクションを起こすのか。

町長 大型施設ＭＩＣＥ誘致は、我々東海岸地域にとって千載一隅の地域活性化、一つの大きな手段になると思っております。今回、県みずから策定した沖縄21世紀ビジョン基本計画が果たされるという前提に立って、与那原町と連携しながら今日まで進めております。これまで県知事に対して4度にわたる要請活動、住民大会を2度やっております。動員力は西原町が多いという状況にあります。残された期間、与那原町としっかり連携をとりながら今後の誘致を確実なものにするために取り組みをさせていただきたいと思っております。

ＭＩＣＥ誘致ののぼり(役場敷地内)